

自分と友達を守るためのSNS・スマホのルール

～その1枚、その送信が「取り返しのつかないこと」になる前に～

スマートフォンやSNSは便利ですが、一歩間違えると重大な犯罪に巻き込まれたり、自分自身が加害者になってしまったりすることがあります。以下のルールを必ず確認しましょう。

「裸や下着の写真を撮る・持っている」だけで犯罪です！

自分の体や友達の下着姿などをスマートフォンで撮影することは、法律に触れる重大な犯罪です。

●「自分で撮る（自撮り）」もダメ！

- ・誰かに送らなくても、撮影して保存しているだけで法律に触れる可能性があります。

●「ふざけて撮る」は通用しない。

- ・冗談や遊びのつもりでも、警察の捜査対象になります。



送信・拡散はぜったいダメ！

わいせつな画像や動画を誰かに送る行為は、非常にリスクが高い行為です。

●一度送ったら二度と消せない。

- ・友達に頼まれたから、あるいは嫌がらせのために送信したり、拡散したりする行為は、自分や友達（相手）の人生を破壊します。
- ・インターネットに流出した画像は、世界中に広まって、一生完全に消すことはできません。



もしも、わいせつな画像・動画が送られてきたら？

もし、誰かからわいせつな画像や動画が送られてきたり、「写真や動画を送って」と頼まれたりしたら・・・

●迷わず、すぐに大人に知らせる！

- ・画像や動画を誰かに転送してはいけません。
- ・画像を消さず、すぐに保護者や学校の先生、警察の相談窓口にご相談しましょう。
- ・あなたが被害者であっても、一人で悩む必要はありません。大人が必ずあなたを守ります。

